



CREATE

NEXT

次世代技術を創造する

BYNAS

資格・修了証向け 教育・研修

産業用ロボット特別教育 (教示)のご案内

昨今、多くの企業で生産工程の**生産性向上**、**人員不足**、**ヒューマンエラー防止**のため、産業用ロボットが導入されています。

教示等の作業に労働者を就かせるときは、その全員に産業用ロボット特別教育を行うことが義務付けられています。

なぜ産業用ロボットに安全教育が必要なのでしょうか？



労働安全衛生法第59条第3項では、事業者(雇い主、会社)は、厚生労働省令で定める危険又は有害な業務に労働者をつかせるときは、その業務に関する安全又は衛生のための**特別の教育を行わなければならない**とされています。

特別教育を必要とする業務には、厚生労働省令である労働安全衛生規則第36条に41の業務(2020年12月現在)*が規定されており、その中に**産業用ロボットに関する業務**が含まれています。

つまり、産業用ロボットは**危険な機械である**と法令で決められており、**特別教育を受けないと使用できない**となっています。

製造業では産業用ロボットを扱える技術者を保有することが鍵！

- ☑ 世界の産業用ロボットの稼働台数
2009年から2019年の10年間で2倍以上に
- ☑ 日本国内の産業用ロボット稼働台数
2019年に過去最高の35.5万台を記録
(前年比12%の増加)
- ☑ 日本は中国に次いで世界2位のロボット大国です。



ロボットを扱える**技術者を保有**することが、これからの日本の**製造業の鍵**となります。

バイナスでは産業用ロボット特別教育を毎月開催しています！！

- 産業用ロボットをご検討、または既に導入済のお客様に受講いただいております。
- 産業用ロボット特別教育(教示)の修了証を発行いたします。
- 学科はオンライン講座のため、どこからでも講義が受けられます。
- 講義用のテキストが付属されており、受講後の学習が可能です。
- 自社社員のスキルアップ、個人様の自己啓発にご検討ください！



■ 研修内容

「学科編」はオンラインの講座のため、パソコンやスマートフォンでネットワークにつながればどこからでも受講できます。時間も交通費も節約できます！！

講座名	講習内容	開催場所	時間
学科編	・産業用ロボットに関する知識	オンライン講座	9:30~17:30 (昼休憩1時間を含む)
	・産業用ロボットの教示等の作業に関する知識		
	・関係法令		
実技編 ※	・産業用ロボットの操作方法	バイナス教育センター (愛知県稲沢市)	9:30~12:30
	・産業用ロボットの教示等の作業方法		

※ 使用するロボットは三菱電機製です。

■ 受講料・開催スケジュール

受講料 : 35,000円(1名・税別) テキスト代含む

定員 : 5名 最小開催人数 : 1名

(1企業様で3名以上ご参加の場合、実技につきましては、ご希望の日程で開催することも可能です。)

開催日 : URLより、ご確認ください。 https://bynas.com/rc_service/

または検索サイトより“産業用ロボット特別教育 愛知”でご検索ください。

お気軽にご相談ください。TEL:0567-69-6983

株式会社 バイナス 本社・教育センター

〒490-1312 愛知県稲沢市平和町下三宅菱池917-2

TEL: (0567)69-6983 E-Mail: training@bynas.com

 バイナスはCDSグループ (東証スタンダード、名証プレミア上場) の一員です。

 Sier FA・ロボット
システムインテグレータ協会
(Sier 協会)

 BYNAS